

令和7年 金沢市教育委員会議第6回定例会 会議録

1 日 時 令和7年6月25日（水）

開会 13時30分

閉会 14時10分

2 会 場 金沢市役所 第二本庁舎 2階 2201会議室

3 出席委員（5名）

教 育 長	野 口 弘
教 育 委 員	田 邊 俊 治
〃	丸 山 章 子
〃	木 村 陽 子
〃	長 澤 裕 子

4 欠席委員（2名）

教 育 委 員	大 島 淳 光
〃	櫻 吉 啓 介

事務局	教育次長	堀 場 喜一郎
	担当次長（兼）教育総務課長	前 多 洋 一
	教育総務課長補佐	内 山 善 之
	担当次長（兼）学校職員課長	中 田 知 邦
	学校職員課担当課長・管理主事（兼）課長補佐	中 田 義 成
	担当次長（部活動地域移行担当）（兼）学校指導課長	貞 廣 賢 了
	学校指導課担当課長（兼）課長補佐	藤 田 亮 治
	市立工業高校事務局長	今 井 信 也
	生涯学習課長（部活動地域移行担当）	小 川 晶 子
	図書館総務課長（兼）玉川図書館長	岩 崎 友 代

5 案 件

議案第13号 金沢市図書館の開館時間の変更等について (図書館総務課)

報告第6号 金沢市教育振興基本計画の策定について (教育総務課)

報告第7号 令和7年度金沢市教員採用候補者選考試験の申込状況について (学校職員課)

報告第8号 瑞芳高級工業職業学校との交流に係る視察について (市立工業高等学校事務局)

報告第9号 令和7年度かなざわ市民アカデミーについて (生涯学習課)

そ の 他

(1) 次回の定例会議の日程について

6 議事の経過等 以下のとおり

野口教育長の開議挨拶に続いて、傍聴希望者3名について協議し、傍聴を許可した。次に、会議録署名委員に丸山委員を指名した。本日の議題について、野口教育長が非公開とするものはないとして、全会一致で全て公開とすることを決定した。

審議に入り、議案第13号、報告第6号、報告第7号、報告第8号、報告第9号について説明・質疑応答が行われ、原案どおり承認した。また、7月の定例会議の開催日を次のとおり決定し、閉会した。

* 7月の定例会議の日程：令和7年7月16日（水）13：30～

[案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

○ 議案第13号 金沢市図書館の開館時間の変更等について（図書館総務課）

（説明の概要）議案書2ページ。金沢市図書館規則第4条において金沢市図書館の開館時間が定められており、同規則第14条において玉川こども図書館の駐車場の入場時間が定められているが、教育委員会が必要であると認める場合は変更できることになっている。

変更の目的は、夏休み期間中の児童生徒の図書館利用を促進し、子ども読書の推進を図ることである。

変更内容は、午前10時の開館時間を30分繰り上げ、午前9時30分とするものである。これに伴い、図書館の駐車場の入場時間も30分繰り上げる。

実施期間は、令和7年7月19日（土）から8月31日（日）までの44日間である。

実施図書館は、長町図書室、泉野図書館、近世史料館を含む玉川こども図書館、および金沢海みらい図書館である。なお、玉川図書館城北分館については、城北児童会館に併設していることから、城北児童会館の開館時間に合わせて、通年、午前9時30分に開館している。

| (特になし)

○ 報告第6号 金沢市教育振興基本計画の策定について（教育総務課）

（説明の概要）議案書4ページ。本市では、平成27年1月に「金沢市学校教育振興基本計画」を、同年9月に「金沢市生涯学習振興基本計画」を策定し、両計画を本市の教育振興の両輪と位置付けて、相互に連携を図りながら各種施策を展開してきた。今回、本年度末に「金沢市学校教育振興基本計画」は改定から5年が経過し、「金沢市生涯学習振興基本計画」は計画期間が満了することから、教育を取り巻く状況の変化や新たな課題等を踏まえた見直しを行うとともに、より一層、本市の教育行政に関する施策を一体的・総合的に推進することを目的として、両計画を一本化した「金沢市教育振興基本計画」を策定する。

策定に向けた検討に当たり、有識者や関係団体代表者で構成する金沢市教育振興基本計画検討委員会を設置する。委員は記載の12名を選任する。

計画策定のスケジュールとしては、第1回検討委員会を7月16日に開催し、その後、2回程度の協議を重ね、2月頃の教育委員会議において計画案の協議、決議を行う予定としている。

第1回の会議では、両計画の内容をご理解いただくとともに、教育を取り巻く現状と課題の整理を行い、計画策定に向けて、それぞれの立場からさまざまな意見を頂きたいと考えている。

木村委員

「金沢市学校教育振興基本計画」と「金沢市生涯学習振興基本計画」は、元々二つに分かれていたのでしょうか。それとも、途中から生涯学習と学

	校教育に分かれたのでしょうか。
前多教育総務課長	「金沢市学校教育振興基本計画」については、金沢市21世紀学校教育ビジョンからの流れを受けております。正式には、教育基本法に基づき、国の教育振興基本計画を参照した形で、各自治体で策定することが努力義務になっており、平成27年1月に現行の「金沢市学校教育振興基本計画」ができております。
	「金沢市生涯学習振興基本計画」については、平成4年の金沢市生涯学習推進基本構想の流れをくみ、平成8年に初めて「金沢市生涯学習推進計画」ができ、その見直しを随時行ってきて現行の計画になっております。
	両計画を今回一本化して改めて策定したいと考えております。
木村委員	すごく年齢幅が広がると捉えてよろしいですか。
前多教育総務課長	教育というものを子どもから高齢者まで、全て含めた観点で策定するということで、一つの計画として捉えると年齢の幅は広がることになりますが、基本的には、元々それぞれの計画がありますので、大きな方針は踏襲していくことになると考えています。
木村委員	やはり周りの環境が変わり過ぎているので、折々に見直していくかなければいけないことなのだろうと感じています。
長澤委員	「金沢市教育振興基本計画」については、中間年に見直しを検討と書いてあります。この中間年がいつ頃なのか。また、見直しを検討するタイミングとして考えていることがあれば教えてください。
前多教育総務課長	計画の期間と見直しの時期については、これから検討委員会で議論していくいただく形になるかと思いますが、事務局としては、10年の計画で、見直しは中ほどの5年で行うことを想定しております。ただ、これも検討委員会の中で議論いただいた上で決定していくことになると思います。
長澤委員	取り巻く環境の変化や、さまざまな課題があることが既に認識されているわけですから、見直しのタイミングについては、時期を逃さず柔軟にできるようあってほしいと思っていますが、まずは検討委員会での議論に期待したいと思います。
田邊委員	例年、教育委員会事務事業の点検・評価の折に、この基本計画に沿って取組状況について報告書をまとめてきました。新しい金沢市教育振興基本計画を検討していく委員会では、これから展望を見据えながら新たな計画内容を検討されると思うのですが、これまでの基本計画の下での達成状況について、年度ごとの取組状況は点検・評価で確認してますが、期間全体を通しての取組成果について総括した上で、次のステップでの課題や方向について検討し、議論していただければと思います。
前多教育総務課長	第1回の検討委員会の中では、当然、それぞれの計画の概要を説明した上で、これまでの取り組みについて、事務事業評価も含めて委員に説明し、ご意見を伺いながら進めていきたいと思っています。
田邊委員	これから新たな課題や方向性について検討していく上で、達成目標の設定についても検討の余地があると思います。指標化しづらいところもあると思うのですが、内容によっては、具体的な目標を設定した方が取り組みの目安になることもあるでしょう。それはあくまでも内容次第ですので、必要に応じて適宜検討していただければと思います。

野口教育長	指標のようなものですね。これはご意見ということでよろしいでしょうか。
田邊委員	はい。
丸山委員	検討委員会は3月まででいったん終わるのですか。
前多教育総務課長	資料にスケジュールをお示ししていますが、今年度中に計画を決定したいと思っており、検討委員会については、これも委員の先生方の意見を聞きながらにはなりますが、2月には教育委員会議に諮れる形にしたいと思っています。

○ 報告第7号 令和7年度金沢市教員採用候補者選考試験の申込状況について（学校職員課）

（説明の概要）議案書8ページ。令和7年度は、理科、数学、工業（機械）、工業（電子情報）、工業（建築）の5区分で、それぞれ若干名の採用を予定している。申込者数は、理科1名、数学3名、工業（機械）2名、工業（電子情報）3名、工業（建築）0名の計9名となっている。

選考試験について、第1次試験は6月28日に金沢市立工業高等学校で行う。試験科目は、教養試験、専門試験、適性検査、集団面接、教科実技である。第2次試験は8月23日に同じく市立工業で行う。試験科目は、模擬授業、口頭試問、個人面接である。

最終合否は9月下旬に受験者全員に郵送で通知する予定である。

長澤委員	工業（建築）については申込者がいなかったということですが、どのようにフォローされる予定でしょうか。
中田学校職員課長	建築科の採用申込者がゼロということになりますが、現状でも工業科の中で教員が不足している場合は、工業の先生方の中で対応しています。工業の先生方の免許状は、機械も電子情報も、基本的に全部の科の授業はできることになっておりますので、市立工業の中ではそのような対応をしています。
長澤委員	機械と電子情報で申し込んだ人を建築で採用することはありますか。
中田学校職員課長	それぞれ試験内容が違いますので、建築で採用することはありません。ただ、機械も電子情報も採用数が若干名ですので、若干名が採用された場合、後にどのように工業科の教員を運用していくかについては学校が決めていくことになります。

○ 報告第8号 瑞芳高級工業職業学校との交流に係る視察について（市立工業高等学校事務局）

（説明の概要）議案書10ページ。台湾北部に位置する瑞芳高級工業職業学校は、台湾の水利事業に尽くした八田與一技師が設立に携わった土木測量技術員養成所を前身としており、土木や建築といった10の学科において約900人の生徒が学んでいる。

令和6年10月に教育長が、令和7年5月に市長が訪台した際に、それぞれ校長を訪ね、交流の実現に向けたつむぎを頂いた。瑞芳高級工業職業学校と本校の生徒・教員による交流内容を検討するため、来る7月8日に本校の校長や国際交流担当教諭等が訪問し、学校施設や教育活動などについての視察を行うものである。

今後については、令和8年度に本校の生徒・教員を派遣した後、相互の派遣による交流活動を実施する予定であり、主に土木科、建築科、機械科の教育活動を中心として、測量や木材加工、金属加工等の実習を通じた協働的な学びを深めたい。

長澤委員	教育長があちらの学校長とお話しされた際に、どのようなお話があったのか、差し支えない範囲でお聞かせいただけますか。
野口教育長	<p>昨年10月、台湾の学校を訪問しました。その折に、まず八田與一技師が金沢出身であること、それから、お互に工業の学校なので、これから交流ができたらうれしいということを潘校長にお話ししたところ、「喜んで。これから積極的に交流しましょう。まず学校の教員と事務局で下なしをした上で、子どもたちの交流に向かっていければいいですね」という返事を頂き、今回、このような形になりました。</p> <p>元々、この学校は台北市内にありましたが、教育制度の変更に伴い、現在の新北市に移動しています。実際に訪問して、八田與一技師を非常に大事にされている学校であることをじかに感じました。皆さんも、お時間がありましたら、ぜひ訪問されるといいかと思います。</p>
丸山委員	令和8年度に市立工業の生徒・教員による交流団を派遣する予定ということですが、これはどれぐらいの規模でお考えですか。
今井市工高事務局長	詳しい交流の内容や規模については、7月に本校の校長が訪問した際に打ち合わせを行う予定ですが、これまでの国際交流の実績等を考えますと、生徒10～15人と引率教諭というグループを以って交流していくことをまずは提案したいと考えております。
田邊委員	瑞芳の生徒は、市立工業の生徒と大体同じ年代なのでしょうか。
今井市工高事務局長	同じような年代でございます。先ほど申し上げたとおり、瑞芳には10の学科があり、生徒はさまざまな分野での学びを深めています。本校と重なる工業分野もございますが、それ以外にも、飲食サービスや英語に特化した学科など、幅広い分野で学びを深めていると伺っています。
田邊委員	高校生レベルの学校と承知しましたが、名前に「高級」と付いているので、どういう分野の学校からこの学校に進学し、ここを卒業した生徒は大学に行くのか職業人になるのか、台湾の教育制度の仕組みとその中の高級学校の位置付けを教えていただけますか。
野口教育長	「高級」というのは、日本でいう高校と同じです。台湾では高校に「高級」と付きます。
田邊委員	では、中学校を卒業した生徒がここに進学して、卒業したら大学に行ったり職業に就いたりするということですか。
野口教育長	はい。
田邊委員	日本の仕組みと大体同じということですね。分かりました。
木村委員	視察という話を聞いてふと思ったのですが、市立工業の修学旅行はどのようにになっているのですか。
今井市工高事務局長	本校の修学旅行先については、今年度から台湾となっております。今後の交流活動について、現時点では、修学旅行とは切り離して、別の時期に瑞芳高級工業職業学校を訪れたいと思っています。
木村委員	修学旅行にぴったりではないか、市立工業の特色になるのではないかと、

	ふと思いました。
今井市工高事務局長	修学旅行の行程を絡めるということを含めて、学校において様々な検討をしたのですが、一度に大勢の生徒が訪れると、交流の内容が希薄になりかねないとの懸念もあり、まずは修学旅行とは別の時期に訪問し、ご縁が深まれば、今後はいろいろに活動の幅を広げ、内容を深めてまいりたいと考えています。
田邊委員	であるとすれば、この交流活動はカリキュラム上ではどのような位置付けになるのですか。課外活動という扱いになるのでしょうか。
今井市工高事務局長	この点については、まだ学校と詳細の調整が終了しておらず、まずは交流の規模や、時期、参加する生徒等について、7月に先方と調整したいと思っています。
田邊委員	できれば、参加した生徒の何かしらの単位になるような活動になるといのではないかと思います。交流ですから、必ずしも単位にならなくてもいいかと思うのですが、カリキュラム上の位置付けをまた検討いただければと思います。
今井市工高事務局長 野口教育長	ありがとうございます。頂いたご意見を学校へ伝えます。 交流については、「主に土木科、機械科、建築科の教育活動を中心として」と書いてありますが、これは両方の学校の共通した学科になります。向こうもこの3学科を持っていますので、そういった意味で選ばれたのだろうと思います。訪問して非常に優秀な学校であり、いわゆる文武両道に秀った学校であることには実感できました。潘校長のFacebookを見ると、いろいろな情報が入ってきます。皆さんもFacebookをやっていらっしゃったら、潘校長とすぐ友達になれますので、学校のいろいろな様子を見て取ることができるのでないかと思います。私が訪問したときに、できれば将来、市立工業と部活動の交流もしたいとおっしゃっていたので、いい交流になるといいと思います。今回の視察はそのための第一歩になりますので、ぜひいい視察になることを念じています。

○ 報告第9号 令和7年度かなざわ市民アカデミーについて（生涯学習課）

（説明の概要）議案書12ページ。本市の地域文化などからテーマを取り上げ、段階的に学ぶことができる生涯学習講座「かなざわ市民アカデミー」を、10月21日の講演会を皮切りに開催する。今年度のテーマは「つなぐ、未来へ。防災のチカラ。」とした。

市民アカデミーの流れとして、導入の場面では、俳優で気象予報士でもある石原良純さんを講師に招き、「防災あれこれ～良純流！ 安心な暮らしのヒント～」という演題でご講演いただく。参加される皆さまには、石原さんのお話を通して、改めて防災についての関心を高め、学ぶきっかけとしていただきたいと考えている。

続いて、探求の場面では、テーマに関連するオリジナル動画を制作・配信し、その視聴を通じて学びを深めていただきたいと思っている。この動画は11月から配信する予定である。

続いて、展開の場面では、テーマに関する本市の関連事業やイベント情報をホームページやSNSを活用して提供するほか、市立図書館と連携しておすすめ本を展示するなど、受講者の学びが広がっていくような情報提供を行う。なお、探求・展開の場面では、本市危機管理課とも連携し、より市民の皆さんにとって身近な内容を盛り込み、興味を持って学習できる内容にする。

石原良純さんの講演会は、10月21日（火）18：30から金沢市文化ホールで開催する。定員は760人で先着順とする。受講料は1,000円で、当日は有料のLIVE配信も行う。

いずれも7月1日より受付を開始したい。委員の皆さんには、本講演会について別途ご案内させていただく。

長澤委員

防災がテーマということで、探求と展開に関連して、奥能登での体験談であったり、奥能登での取り組みであったり、奥能登に関わって活躍している方々についての情報を深く学べる機会があったらいいと思うのですが、そのあたりは検討されているでしょうか。

小川生涯学習課長

映像講座の内容と、その後の学びを深めるための取り組みの内容については、今ほど申し上げましたとおり、危機管理課とも協議して、これから詰めていくことになっております。危機管理課からは、金沢市の防災に関する取り組みなどを紹介したいと聞いておりますが、今ほど長澤委員からお話をありました能登半島地震に関する学びや体験についても取り入れられるよう、これから考えていきたいと思います。

長澤委員

ぜひ期待しています。きっと多くの現場で学びがあったでしょうから、そういうことを同じ石川県民として学ばせていただき、金沢市民としても、より防災の力を上げていけたらと思います。よろしくお願ひします。

以上

会議録署名

教育長 署名

教育委員 署名

(丸山委員)